

復興大臣

竹下 亘 様

要 望 書

平成27年 4月13日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年1ヶ月が経過した現在、当市は、一刻も早く市民が安心して住み続けることのできる環境を取り戻すため、各種復興事業に全力で取り組んでいるところです。

市内の小高区を中心とする避難指示区域においては、避難指示解除目標時期である平成28年4月を1年後に控え、宅地及び宅地周辺の森林の除染について、平成27年度内にすべて完了する予定であるとともに、平成28年4月からの入居に向けた3地区における災害公営住宅の工事着手、帰還する市民の日常生活に必要な商店等の再開支援、多世代交流や子育てなどの機能を集約した復興拠点施設の整備に着手するなど、市民が円滑かつ安全にふるさとに戻るために必要な環境の整備を着実に進めているところです。

また、避難指示区域以外の地域においても、生活基盤や産業基盤の再生のための取組を全力で進めているところです。

については、市内の生活・産業基盤の再生の加速化と避難を余儀なくされている市民の早期帰還を達成するための一層の支援が必要であることから、下記の事項について要望します。

## 記

### 1. 避難指示区域の復興と再生について

当市の最重要課題である避難指示区域内の再生については、平成28年4月の避難指示解除を目指して、市民がふるさとへ安心して戻るための環境整備を着実に進め、本格帰還に向けた取組を進めているところです。

今後、市内の生活・産業基盤の再生を加速化し、避難を余儀なくされた市民の早期帰還を達成するため、当市の取組をより一層支援すること。

さらに、避難指示解除後1年以内に1,141人の帰還が想定されますが、更なる帰還者の増加と生活環境の充実のため、避難指示

区域の安全と安心の確保に積極的かつ主体的に取り組むこと。

また、当市では、避難住民の帰還、地域の再生を目的として、小高区に復興拠点の整備を進めているところですが、多世代交流センターや公園、健康増進施設等の整備については、既存制度では対象となっていないことから、「福島再生加速化交付金」を地域の実情に合わせた形で活用できるよう十分に配慮すること。

## 2．常磐自動車道の「復興インターチェンジ」(仮称)の設置と4車線化について

平成27年3月1日に全線開通した常磐自動車道は、首都圏などとの広域的なアクセスの向上、経済や医療、そして生活、文化、情報基盤などの交流・連携の形成・発展と緊急時におけるネットワーク機能の強化に資するものであると共に、被災地浜通り地方の復興・復興における最重要の交通インフラです。

ついては、大熊町と双葉町と同様に、市民の帰還促進、企業誘致の推進、交流人口の拡大、緊急時の避難路の確保のため、「復興インターチェンジ」(仮称)を小高区に設置し、避難指示区域の復興と発展を図ること。

また、いわき中央IC以北については暫定2車線であるため、復興・再生の伸展に伴う広域物流の拡大、除染に伴う汚染土壌等運搬の本格化及び東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗等に伴い、工事車両等の交通量が激増し、交通渋滞の多発や交通事故の増加など、様々な影響が懸念されることから、速やかに4車線化の整備に着手すること。

## 3．東日本大震災復興交付金の期間延長について

東日本大震災復興交付金事業については、集中復興期間である平成27年度までの5年間の措置とされていますが、人材不足、用地取得の遅れなどにより、被災地域農業復興総合支援事業(植物工場)、沿岸部における道路整備事業などの復興事業がスケジュール通りに進んでいない状況にあることから、当市の実情を踏まえ、す

すべての復旧・復興事業が完了するまでの十分な期間について、復興交付金事業を継続すること。

特に、市民が市に直接交付申請を行うがけ地近接等危険住宅移転事業については、建設工事の過密スケジュール等により、平成27年度までの工事完了を建設業者が担保出来ず、市で受付を行えない状況にあることから、期間の延長について早期に示すこと。

#### がけ地近接等危険住宅移転事業

移転計画数	実績及び H27 年度見込	移転残数
352 件	213 件	139 件

#### 4. イノベーション・コースト構想の具現化について

現在、当市では、ロボット研究・実証拠点となるセンター施設を南相馬市下太田工業用地に設置し、双葉地方における陸地、海域、空域を含めた広域的なエリアをロボットテストフィールドと捉え、拠点づくりに向けた取組を進めているところです。

併せて、現在、南相馬復興工業団地を整備中ですが、当該団地は隣接する国、県の研究等施設とともに、新たな国内外の産業、学術機関等も含めた「産業・研究学園都市化」としての対応も可能であり、当市を産・学・官の浜通りの「北の拠点」として捉え、浜通りひいては福島県の発展のために取組を推進しています。

このことから、国においても当市を福島県浜通りの「北の拠点」と位置付け、イノベーション・コースト構想の具現化を図るため、「ロボット研究・実証の拠点」、「産学官共同研究、大学教育の拠点」等を当市に整備すること。

以上